

群馬県起業支援金のご案内

新たに起業
をする方

地域課題の解決を目的として、群馬県内において新たに起業する方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

補助額

上限200万円

補助率

起業に要する対象経費の2分の1以内

交付人数

10人程度 事業承継・第二創業する方と合わせて

対象者の主な要件

- **令和6年4月1日以降**、事業期間完了日(最長令和7年1月31日)までに群馬県内において、個人事業の開業届出若しくは株式会社等の法人の設立を行い、その代表者となる者。
- 群馬県内に居住している者、又は、事業期間完了日(最長令和7年1月31日)までに居住する予定である者。
- 起業地の市町村において、産業競争力強化法(創業支援等事業計画)に基づく支援を受けること。

対象事業の主な要件

- 群馬県が地域再生計画において定める分野(※1)において、地域の課題の解決に資する社会的事業(※2)で、新たに起業をする事業であること。
- 群馬県内で実施する事業であること。
- **令和6年4月1日以降**、事業期間完了日(最長令和7年1月31日)以前に新たに起業する事業であること。

※1：地域再生計画において定める分野

- 地域活性化 ● まちづくり推進 ● 過疎地域活性化 ● 買い物弱者支援
- 地域交通支援 ● 社会教育 ● 子育て支援 ● 社会福祉 ● 女性・高齢者活躍支援
- 外国人受入・多文化共生支援 ● 環境
- その他市町村が抱える地域課題の解決を図る事業

※2：社会的事業

- 社会性:地域社会が抱える課題の解決に資すること。
- 事業性:提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。
- 必要性:地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。
- デジタル技術の活用:起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。

公募期間

令和6年4月24日(水)～令和6年5月31日(金) 17:00 必着

提出書類

- 事業計画書(指定の用紙) ● 起業支援金の申請に係る確認書 ● 居住地に関する誓約事項
- その他添付資料 ※申請者の状況により異なりますので、公募要項にてご確認ください

交付決定までの流れ【共通事項】

公募締切り後、申請書に基づく審査を経て採択者を決定します。

- 審査・選考:令和6年6月～7月中旬(予定)



- 採択通知:令和6年7月中旬(予定)



- 交付申請書提出:令和6年7月下旬(予定)



- 交付決定:令和6年8月初旬(予定)

※原則、交付決定日以降、補助事業期間内(最長令和7年1月31日)に発生かつ支払いが完了した経費が補助対象です。

応募にあたっての注意事項

★交付人数は10名程度を予定しています。補助対象となる事業は「地域課題の解決に資する社会的事業であること」が求められますので、事業計画書には要件を満たしていることが分かるように記載してください。

★取得価格が1件あたり50万円以上(税抜)の取得財産については、交付決定事業終了後も一定期間において、その処分等につき承認が必要となります。また、当該財産が残存価額を有している場合は、補助金相当額の返還が生じますのでご注意ください。

＜問合せ先は裏面をご覧ください。＞

群馬県起業支援金のご案内

事業承継・
第二創業をする方

地域課題の解決を目的として、事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施する方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

補助額

上限200万円

補助率

事業の立ち上げに要する対象経費の2分の1以内

交付人数

10人程度

新たに起業する
方と合わせて

対象者の主な要件

- 群馬県内に居住している者、又は、事業期間完了日(最長令和7年1月31日)までに居住する予定である者。
- 事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施する者。

対象事業の主な要件

- Society5.0関連業種等(IoTやAI等の技術利用)の付加価値の高い産業分野であり、群馬県が地域再生計画において定める分野(※1)において、地域の課題の解決に資する社会的事業(※2)であり、事業承継又は第二創業を経て新たに実施する事業であること。
- 群馬県内で実施する事業であること。
- 令和6年4月1日以降**、事業期間完了日(最長令和7年1月31日)以前に新たに実施する事業であること。

※1：地域再生計画において定める分野

- 地域活性化 ●まちづくり推進 ●過疎地域活性化 ●買い物弱者支援
- 地域交通支援 ●社会教育 ●子育て支援 ●社会福祉 ●女性・高齢者活躍支援
- 外国人受入・多文化共生支援 ●環境
- その他市町村が抱える地域課題の解決を図る事業

※2：社会的事業

- 社会性:地域社会が抱える課題の解決に資すること。
- 事業性:提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。
- 必要性:地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。
- デジタル技術の活用:起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。

公募期間

令和6年4月24日(水)～令和6年5月31日(金) 17:00 必着

提出書類

- 事業計画書(指定の用紙) ●居住地に関する誓約事項 ●その他添付資料

※申請者の状況により異なりますので、公募要項にてご確認ください

問合せ先

公益財団法人 群馬県産業支援機構 群馬県起業支援金事務局

〒379-2147

群馬県前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内

電話：027-265-5013 メール：g-kigyoushienkin@g-inf.or.jp

- 公募の詳細は公募要項にてご確認ください。
- 公募についてのご確認・ご相談(申請書類の記載方法、提出書類の確認、提出書類の送付方法など)は、事務局である公益財団法人群馬県産業支援機構へご連絡ください。
- 申請書類の様式データは、公益財団法人群馬県産業支援機構のHPにおいて、ダウンロードいただけます。

【URL】 https://www.g-inf.or.jp/html/startup_002.html



<交付決定までの流れは裏面をご覧ください。>